

「土日電話行政相談」を開催します！



困ったら一人で悩まず

行政相談



Hello Kitty
©1976, 2020 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL No. L610954



令和3年度
行政相談委員制度は60周年



行政相談マスコット
キクーン

日時：10月24日（土）・25日（日）9時～16時

電話：0570-090110 / 055-252-1100

※ 小菅村及び丹波山村にお住まいの方は、055-252-1100 にお電話ください

国の仕事などについて「困ったことがある」、「どこに相談してよいか分からない」など、お気軽にお電話ください(対面相談ではありません)。主な相談内容は裏面をご覧ください。

相談無料・秘密厳守・予約不要

お問い合わせ・相談先

総務省行政相談センターきくみみ山梨

電話：0570-090110
055-252-1100

こんなお困りごとはございませんか？

医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

雇用



労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

道路



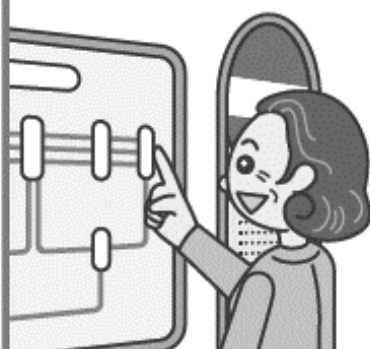
国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

社会福祉



「生活保護」の受給資格について教えてほしい。

交通機関



バス停に路線図を掲示してほしい。

相談窓口



手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

10月19日(月)～10月25日(日)は「行政相談週間」です。

行政相談週間にあわせて、各市町村において、相談会や広報活動を行っております。

お気軽にご利用ください！



行政相談マスコット
キクーン